

じぎょうないよう □事業内容

サービス等利用計画^{とりようけいかく}についての相談^{そうだんおよ}及び
作成^{さくせい}などの支援^{しえん}が必要^{ひつよう}と認め^{みと}られる場合^{ばあい}
に、障がい者^{しょうがいしゃ}（児^じ）の自立^{じりつ}した生活^{せいかつ}を支^{ささ}
え、障がい者^{しょうがいしゃ}（児^じ）の抱え^{かかえる}る課題^{かだい}の解決^{かいけつ}や
適切なサービス利用^{てきせつ りよう}に向けて、ケアマネジ
メントによりきめ細^{こま}かく支援^{しえん}するもので
す。

具体的^{ぐたいてき}には、相談支援専門員^{そうだんしえんせんもんいん}が本人^{ほんにん}と家族^{かぞく}
等^{など}の思い・生活^{おも}状況^{せいかつじょうきょうどう}等を聞き取り^{ききとり}、具体的^{ぐたいてき}
な支援内容^{しえんないよう}を織り込^{おこ}んだ計画^{けいかく}を作成^{さくせい}します。

また、支給決定^{しきゅうけつてい}されたサービスの利用^{りよう}状況^{じょうきょう}
の検証^{けんしやう}（モニタリング）^{おこな}を行い、サービス
事業者^{じぎやうしゃ}との連携^{れんけい}を図^{はか}ります。

たいしょうしゃ □対象者

障害福祉サービス^{しょうがいふくし}または障がい児通所^{しょうじつしょう}

支援^{しえん}を利用^{りよう}する障がい者^{しょうがいしゃ}または障がい児^{しょうじ}。

（身体障がい^{しんたいしょう}をお持ち^もの方^{かた}、知的障がい^{ちてきしょう}をお持ち^もの方^{かた}、精神障がい^{せいしんしょう}をお持ち^もの方^{かた}、
難病^{なんびょう}等^{など}をお持ち^もの方^{かた}）

* 事業指定日：令和 2 年 5 月 1 日

じぎょうしょ しょうざいち といあわせさき
■事業所の所在地・お問合せ先

そうだんしえんじぎょうしょ
相談支援事業所 ハンド

（ワークセンターえるむ内）

〒052-0023伊達市元町54番地1
^{だて しもまち ばんち}

□電話 0142-82-9002

□FAX 0142-25-6391

□電子メール：hand@date-ikuseikai.jp

Web：https://www.date-ikuseikai.jp/



指定特定相談支援（番号 0133700922）

指定障害児相談支援（番号 0173701392）



とくていひ えいりかつどうほうじん だてして いくせいかい
特定非営利活動法人伊達市手をつなぐ育成会

そうだんしえんじぎょうしょ
相談支援事業所ハンド

〒052-0023伊達市元町54番地1
^{だて しもまち ばんち}



わたし たちは、ちいきととともにあり、

ちいき く しえん
地域の暮らしを支援します

だれ す ちいき ひと
～誰もが住みなれた地域で、その人らしく、

あんしん く つづ
安心して暮らし続けるために～

□事業所全景（ワークセンターえるむ内）



□ご利用案内

・サービス提供時間

へいじつ げつ きん
平日（月～金）9：00～16：00

・休日

ど にち しゅくじつ ねんまつねんし
土・日・祝日・年末年始

・利用方法

メールまたは電話でお気軽にご相談ください。

りようしゃふたん むりよう
■利用者負担 無料

ささ あ ちいき く 支え合う地域の暮らし



□見取図

